保険料水準統一の手順・工程表

資料２

R8.2修正版

	R5年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度	令和１５年度までに
		第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	第１四半期 第２四半期 第３四半期 第４四半期	
				運営方針の中間見直し年度	「完全統一達成目標年度」の設定期限 ↓国が求める完全統一の目標達成年度		運営方針改定の諮問	運営方針答申 法定意見聴取	
	第２期	第３期国保運営方針					*納付金ベースの統一*	第４期国保運営方針	*完全統一*
		子ども・子育て支援法納付金　徴収開始							
●統一に向けた基本的事項等 ・工程表の作成（統一完了時期・手順の検討含む）	工程表更新			工程表更新			工程表更新		
●第１段階：医療費指数反映係数（α）の変更 ・αの変更（激変緩和のため段階的に引き下げ）	α＝1	α＝0.833	α＝0.667	α＝0.5	α＝0.333	α＝0.167	α＝0		
・αの変更に伴うインセンティブ ①収納率に応じたインセンティブ									
②医療費水準に応じたインセンティブ									
・医療費適正化・平準化のための各種取組	医療費水準格差の縮減、受益と負担の公平化を図る観点から各種取組を継続・評価								
●第２段階：<u>納付金及び標準保険料率算定項目の統一</u> **（医療分、後期分、介護分、子ども分）** ・<u>納付金及び標準保険料率算定上の各項目の取扱いを個別に検討</u>		各項目の仕分け及び統一の困難度を検討 統一後の収納率インセンティブのあり方検討 →　工程表（詳細版）作成へ	・統一可能な項目について個別に具体的な算定方法を検討 ・統一化の過程で必要な場合はインセンティブを検討 ・統一化を合意できた項目から算定に反映 ※統一困難に仕分けられた項目についても検討継続					・市町村標準保険料率を統一 ・各市町村の納付金及び標準保険料率算定項目を統一	
納付金及び標準保険料率算定上市町村ごとに計算される歳入項目 （高額医療費負担金、国特別調整交付金、保険者支援制度、県繰入金２号分、保険者努力支援制度等の公費、その他過年度保険料収納見込み　等）									
納付金及び標準保険料率算定上市町村ごとに計算される歳出項目 （地方単独事業の減額調整分、審査支払手数料、保険事業、出産育児諸費、葬祭諸費、特定健診等に要する費用　等）			給付事業の標準化・統一化の検討（納付金算定上の統一化と並行して）						
・保健事業費の平準化、給付事業の標準化・統一化			保健事業費計上の考え方、独自事業の取扱いの検討	・保健事業費の平準化の検討 ・保健事業の標準化の検討				保健事業のうち統一可能部分を統一	
●第３段階：標準保険料率算定における「標準的な収納率」の統一 （現行の標準的な収納率＝市町村ごとの過去３年の平均収納率）		市町村ごとの収納率格差解消の検討	市町村ごとの収納率格差解消の取組・評価・収納率に応じたインセンティブの評価指標等の見直し						
			「標準的な収納率」の統一方法を検討 （保険者規模ごとの「標準的な収納率」を設定する等一本化に向けた段階的な進め方も含めて検討）					「標準的な収納率」	
●第４段階：完全統一の実現 **（医療分、後期分、介護分、子ども分）** ・市町村賦課方法　（保険料算定方法・賦課割合・賦課限度額）の統一			完全統一に向けた工程表（詳細版）を作成	「市町村賦課方法」の統一方法を検討 （統一方法がまとまり次第移行期間にはいる）				算定方法を統一へ	
・決算補填等目的の法定外繰入金の統一 （保険料の負担軽減を図るものの廃止等取扱いを統一）				「決算補填等目的の法定外繰入金」の統一方法を検討				法定外繰入金を統一へ	